

# 吹田市民営化保育所の移管先募集要領（骨子案）

（平成 年 4 月 1 日移管分）

吹田市は、「吹田市公立保育所民営化実施計画」に基づき、吹田市立保育所の移管により保育所を設置・運営する移管先となる事業者（以下事業者という）を募集します。

## I 移管する保育所と所在地等

- 1 保育所名
- 2 所在地(住居表示)
- 3 定員
- 4 開所年月日
- 5 敷地面積
- 6 建物構造・建築年次
- 7 建物面積
- 8 園庭面積

## II 保育所の移管実施日

平成 年（20 年）4月1日

## III 応募資格

## IV 移管方法

- 1 保育所用地、
- 2 保育所建物等

## V 移管条件

### 1 保育所運営について

別紙「保育所運営に関する条件」・・・（開所時間や職員配置など、運営の具体的な内容に関する事項についての別紙を作成します。）

### 2 保育内容等の引継ぎについて

別紙「合同保育と引継ぎ保育について」・・・（人員・期間や市が行う補助に関する事項についての別紙を作成します。）

3 三者懇談会について

4 民営化園の評価及び民営化効果の検証について

## VI 応募の手続き等

1 申込み用紙等の配布方法

2 注意事項

3 見学会

4 申込書の受付期間

## VII 選考等

別紙「移管先事業者選定基準について」・・・(基本理念や保育内容など、選考の着眼点に関する事項についての別紙を作成します。)

## VIII その他

応募方法や移管業務に係る特記事項・注意事項など

## IX 移管スケジュール (予定)

1 平成 年度 選定委員会の設置

2 事業者の募集

3 事業者の決定

4 三者懇談会設置

5 平成 年度 合同保育開始

6 平成 年度 民営化移管、引継保育開始

## X 問合せ先

吹田市 こども部 こども育成室 保育幼稚園課 (こども政策担当)